

令和2年度における自己点検評価報告書

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
1		1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等を整備し、点検・評価の基準・項目等を設定する。	教育活動を中心とした学校の活動状況について ①学校として自己点検・評価を実施するための規程を整備する。 ②実施周期、実施方法、評価結果の外部検証等を含めた規程等を整備すると共に、自己点検評価を行う委員会等の役割分担、責任の所在を明確にする。 ③現状と課題(自己点検・評価報告書)の点検評価基準として、不適切である年度計画を活用していたため、学校として新たに点検・評価の基準・項目等を策定する。	教育活動を中心とした学校の活動状況について ①「自己点検及び評価に関する規程」を制定し、自己点検・評価を実施する趣旨及び事項を定めた。 ②「評価・改善基本方針」を策定し、実施周期、実施方法を明確にし、「継続的改善活動(PDCAサイクル図)」により、点検評価を行う委員会等の役割分担、責任の所在を明確にした。また、この継続的な改善活動は、外部評価によって検証できる体制とした。 ③学校として新たに「点検評価基準」を策定し、この基準に基づいて津山高専における「具体的な課題・取組」を設定した。この方法により、本校独自の基準となり、継続的改善活動(PDCAサイクル)のうえでも、次年度へ反映しやすい体制とした。	○	A
2	1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表する。		①内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料をまとめる。(毎年) ②毎年、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページで公表する。	①内部質保証システムの継続的改善活動(PDCAサイクル)に基づき、現状と課題(自己点検評価報告書)を作成し、「次年度へ向けての取組」「根拠資料」「教職員からの意見聴取の結果」欄を設けることで根拠となるデータや資料をまとめた。 ②令和元年度 津山工業高等専門学校の現状と課題(自己点検・評価報告書)を作成し本校ホームページへ公表した。(令和元年度まで点検評価基準として年度計画を活用していたが、令和2年度より、学校として新たに点検評価基準を策定した。)	○		
3	1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行い、それらの結果を自己点検・評価に反映させる。		現状と課題(自己点検・評価報告書)等の作成に際して、以下のとおり、意見を反映する仕組みになっているか検証する。 ①意見の聴取状況が具体的にわかるか(各意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等) ②聴取した意見を学校として策定した基準に基づき自己点検・評価に反映しているか。 ③単に意見の聴取結果を示すだけでなく、評価していることを具体的に示しているか。 ④各評価結果等を踏まえていることが具体的・客観的に確認できるか。	現状と課題(自己点検・評価報告書)等の作成に際して、以下のとおり、意見を反映する仕組みとした。 ①現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成と共に、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」へ反映させるため、教員は系長面談、職員へはFormsにて意見聴取を行った。 ②前回の機関別認証評価や有識者懇話会、学内での意見を踏まえて「次年度に向けての取組」とし、次年度の「具体的な課題・取組」へ反映させる仕組みとした。 ③現状と課題(自己点検・評価報告書)の実績報告と共に評価を行い、審議を経て学校評価とした。 ④前回の評価結果を踏まえた改善状況について、機関別認証評価の改善事項一覧、有識者懇話会の改善表で具体的・客観的に確認した。	○		
4	1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制を整備し機能しているか検証する。		現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制整備が機能しているか以下のとおり検証する。 ①体制が整備されているか。 ②前回の機関別認証評価及び有識者懇話会の意見についてフォローアップする。 ③実際に現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行い、改善・向上のための組織体制が、自己点検・評価等の結果から、改善計画を策定し計画の進捗状況を確認しているか。	現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制整備が機能しているか以下のとおり検証した。 ①「評価・改善基本方針」及び継続的改善活動(PDCAサイクル図)のとおりに体制を整備している。 ②前回の機関別認証評価及び有識者懇話会の意見についてフォローアップした。 ③運営会議を通じて前回の機関別認証評価及び有識者懇話会の意見についてのフォローアップを促した。	○		

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価		
5	基準1教育の内部 質保証システム	1-2	準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-①	準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証する。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか教育システム点検委員会で検証した。また、大学改革支援・学位授与機構による事前相談におけるコメントに基づき、養成しようとする人材像が明確に示されるように教務委員会へ改善の依頼を行った。	○	A
6			1-2-②	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証する。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか教育システム点検委員会で検証した。また、大学改革支援・学位授与機構による事前相談のコメントに基づき、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整合性が客観的に確認できるように教務委員会へ改善の依頼を行った。	○		
7			1-2-③	準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか教育システム点検委員会で検証した。また、大学改革支援・学位授与機構による事前相談のコメントに基づき、アドミッション・ポリシーの改善について、以下のとおり教務委員会へ依頼した。 ・選抜ごと(編入学、帰国子女)のアドミッション・ポリシーが必要 ・求める人材の選抜理由や目的の記載 ・ウェブサイトと募集要項(R3年度版)の内容相違 学生募集要項作成時にアドミッション・ポリシーについて検証を行った。	○		
8			1-2-④	専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証する。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、令和3年度より本科総合理工学科の学生の受入に伴う見直しを行った。 ○改正の概要 専攻科ディプロマ・ポリシー ・文末の表現を「～できる」へ修正 ・先進科学系の技術分野の併記 その後、大学改革支援・学位授与機構による事前相談があり、そのコメントに基づき引き続き見直しを行っている。	○		
9			1-2-⑤	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証する。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、令和3年度より本科総合理工学科の学生の受入に伴う見直しを行った。 ○改正の概要 専攻科カリキュラム・ポリシー ・科目の名称変更に伴う修正 ・専攻科の課程では研究者の育成は十分な達成度が得られないため「研究者」の養成部分を削除 ・「出身基礎学科」→「出身系」へ修正 ・実態に合わせて「異なる出身系に関する実験も行う」へ修正 ・長期インターンシップの説明を明確にするための修正 その後、大学改革支援・学位授与機構による事前相談があり、そのコメントに基づき引き続き見直しを行っている。	○		

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
10			専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	①ガイドライン等に準拠したものになっているか。 ②「アドミッション・ポリシー」は、学校の目的や学科の目的、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」を踏まえて策定しているか。 ③「アドミッション・ポリシー」に以下の内容が明示されているか。 ・入学者選抜の基本方針 ・求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。) ④受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。(3要素は、それぞれ客観的に確認できることが必要) ⑤学校及び専攻ごとの目的、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」と、内容に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証し、令和3年度より本科総合理工学科の学生の受入に伴う見直しを行った。 ○改正の概要 専攻科のアドミッション・ポリシー ・専攻科の課程では研究者の育成は十分な達成度が得られないため「研究者」の養成の部分を削除 ・JABEE 認定教育プログラムの記述への注意書きを追加 ・学力選抜の見直しを検討するため(前期・後期)を削除 ・認証評価の事前相談において、専攻科のアドミッション・ポリシーに本科の記述があることの違和感が指摘されており、審議の結果、本科の部分の記述と一行目の「～教育課程があります」の記述を削除 その後、大学改革支援・学位授与機構による事前相談があり、そのコメントに基づき引き続き見直しを行っている。	○	
11		1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	①学校の教育理念及び学習教育目標並びに三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制を整備する。(体制の整備状況を規定等で定める。) ②学校の教育理念及び学習教育目標並びに三つの方針について、社会の状況等を把握し見直すためにアンケートを実施する。	①学校の教育理念及び学習教育目標並びに三つの方針について、卒業生アンケート、企業アンケート及び有識者懇話会の意見により社会の状況等を把握し、適宜点検する体制について、正式に規程等に定めた。 →継続的改善活動(PDCAサイクル図) ②卒業生アンケート及び企業アンケートの結果を踏まえ系長会議で意見を集約した。なお、今後は系長会議で集約された意見を元に、運営会議において三つの方針について点検する予定である。	○	A
12		2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	①学科及び系の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	学科及び系の構成が、学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証する。	○	A
13	②専攻の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。		専攻の構成が、学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証し、令和3年度より本科総合理工学科の学生の受入に伴う見直しを行った。 その後、大学改革支援・学位授与機構による事前相談があり、そのコメントに基づき引き続き見直しを行っている。	○		
14	③教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか定期的に検証する。		①教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか検証する。(会議体の規程等から具体的な体制の整備状況がわかるか。) ②整備された体制の下、必要な活動が行われているか検証する。	①教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、運営会議、教務委員会、入試委員会、専攻科運営委員会、学生生活委員会、寮務委員会、国際交流センター、総合支援センターを整備している。 ②整備された体制の下、必要な活動が行われているか、教育システム点検委員会において点検が行われた。	○		

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価		
15	基準2教育組織及び教員・教育支援者等	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-①	学校の学習教育目標を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	本科の学習教育目標を達成するために、本科課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	授業計画に基づき全教員を配置し、また、非常勤講師を適宜活用し、適切な教員配置を行っている。	○	A	
16				2-2-②	学校の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。			特別研究Ⅲは特例適用教員を配置し、授業科目の専門分野において研究業績のある教員を配置していることを確認した。
17				2-2-③	学校の学習教育目標に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成・性別・国籍への配慮等適切な措置を講ずる。	学校の学習教育目標に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成・性別・国籍への配慮等適切な措置を講ずる。			本校の学習教育目標に応じた教育研究活動の活性化を図るため、配慮等適切な措置により、以下のとおり層の厚い教員となっている。 ・人員枠(教授・准教授・講師・助教)に伴い教員の年齢構成はバランスがとれている。 ・性別については、男性職員の割合が多いため、公募において女性を優先している。 ・本校には、英語教員、機械系、情報系の外国人教員が在籍している。
18		2-3	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価を行い、その結果を活用する。	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価を行い、その結果を活用する。	学校による定期的な教員の評価として、毎年、国立高等専門学校機構全体を通じて教員顕彰が実施されており、本校教授1名が理事長賞を受賞した。また、本校では先進教育賞として、先進教育に関する各分野で顕著な業績を挙げた者として9名を表彰しており、共に教員の評価の一つとして適切に運用している。	○	A
19				2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定を明確に定め、適切に運用する。	教員の採用や昇格等に関する基準や規定を明確に定め、適切に運用する。	教員の採用や昇格等について、「教員選考内規」「教員選考基準」「人事選考委員会規程」により適切な選考を行っている。	○	
20			教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)を適切な方法で実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善を図る。	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)を適切な方法で実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善を図る。	FD研修会を以下のとおり実施した。 第1回テーマ:遠隔授業に関するFD研修会 第2回テーマ:遠隔授業に関するFD研修会 第3回テーマ:先進教育各賞受賞者講演 第4回テーマ:国際交流およびグローバル人材育成に関する教育活動について 第1回及び第2回については、新型コロナウイルス感染症に伴い組織として遠隔授業を適切に行う必要があり、TeamsやBlackboardを有効に活用している教員を講師としたFD研修会は、学校全体の遠隔授業の教育の質を向上させた。 第3回の先進教育各賞受賞者講演では、先進教育に関する各分野での顕著な業績や活動が紹介され、授業等の改善につながる研修の一環となった。 第4回では、国際交流の現状や英語による専門授業の進捗状況について説明があり、教育活動の向上へ向けた取り組みを行った。	○	

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
21		2-4	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置する。	学生支援体制の充実による専門人材の配置を検討する。また、教職員の業務負担軽減に向けた、業務の見直しを行い、課外活動、学生寮については、専門的職員の配置を検討する。 技術職員については、技術研修会・技術発表会を開催するとともに、校長裁量経費等での支援を通じて科学研究費助成事業への積極的な応募を促す。	機構本部から予算配分(高専高度化推進経費)があった教職員の負担軽減予算を活用し、4月から課外活動巡視員を2名、11月からは、課外活動指導員を3名雇用し、課外活動における負担軽減を図った。また同様に、学生寮については、学生寮指導員2名(うち1名の人件費については、北辰寮後援会からの寄付金)を雇用了。学生支援体制の充実についても、機構本部から予算配分(高専高度化推進経費)を活用し、看護師1名、カウンセラー1名、コーディネーター1名、インターカー1名を雇用し、精神科医1名に対し委託契約(年間を通じての相談業務、本校教職員に対して講演会の実施)を締結した。 R2.11.26に「生物の顕微鏡観察」をテーマに技術部技術研修会を開催した。R3.2.9に技術部技術発表会を開催し、奨励研究採択の研究成果3件を発表した。 また、技術職員1名が、実験授業の装置開発について校長裁量経費を獲得するとともに、科学研究費補助金(奨励研究)に常勤技術職員11名中10名が申請した。	○	B
22			教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図る取組を適切に行う。	教育支援者のうち、事務職員については、職種に応じて高専機構本部及び人事院中国事務局が主催する研修に積極的に参加させると共に、公益財団法人岡山県産業振興財団が主催する人材育成研修を紹介し、自発的な能力開発等を支援することで資質の向上を図る。	人事院中国事務局から開催案内のあった職階別研修や例年係長を参加させていたメンター研修等については積極的に申込を行ったものの、いずれもコロナ対策による参加者数の制限により参加できなかった。また、他の研修についても中止や不開催となったものが多く、オンライン開催の案件のみの参加となった。	△	
23		3-1	学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備されているか検証する。 施設・設備が適切な安全・衛生管理の下にあるか点検する。	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備されているか検証した。主なものとして、図書館・総合情報センター、実習工場の改修や総合理工学科への改組に伴う先進科学系の生物系マルチパーパスルームの施設や実験装置の設備の整備が行われている。 完成年月 H25.10 図書館・総合情報センター改修工事 H28.10 生物系マルチパーパスルーム改修工事 H29.3 構内光ファイバーケーブル更新工事 H31.3 南館LANケーブル更新工事 H31.3 グローバルラウンジ改修工事 R02.3 実習工場改修工事 R03.1 構内LANケーブル更新工事 労働安全衛生規則第23条に基づき、毎月1回安全衛生委員会を開催し、安全・衛生という観点で各職場の巡視を行った。 また、毎週の職場巡視等による指摘事項に委員会として対応することで、校内の安全・衛生環境の保全活動を進めた。	○	A
24			教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	令和2年度入学生からBYODが導入され、遠隔授業や自学自習に有効に活用された。また、インターネット回線を増設しLAN環境の整備を図った。 遠隔授業に対応できるよう、学生貸出用PCや教材作成用PC・ソフトウェアの整備を行った。	○	
25			図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理し有効に活用する。	教員や学生のニーズに反映した資料を系統的に収集し、活用する。	各系の教員からの推薦図書やシラバスに掲載されている図書、研究に必要な電子ジャーナル等を購入した。また学生希望図書受付やブックハンティングの実施により学生の希望も反映して資料を収集し、ニーズが多い就職資格関係図書も購入して、利用を促進した。	○	

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
26	基準3学習環境及び学生支援等	教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施する。	履修等に関するガイダンスを実施する。	各科目の第1回目の授業において実施した。	○
27			3-2-②	学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	主に、学級担任(1~3年は副担任も含む)が相談・助言等を行う体制としている。	○
28			3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うための体制を整備し、必要に応じた支援が行われているか検証する。	【課題1】 4月:第3学年の学生から発達障害に關しての合理的配慮申請が提出された。 【取組1】 センター会議で支援対象学生を確認、支援方法を検討、支援構成員の決定、ケース会議の開催、本人への支援法の確認、支援の実施という流れの中で、具体的な合理的配慮計画を作成し、それに基づき、支援をスタートさせた。 【課題2】 第1学年の学生から入学時、眼振に関する悩みを相談され、支援を依頼された。 【取組2】 センター会議で支援の流れを決定し、それに基づき、対面授業スタート後の8月に、ケース会議を開催した。 【課題3】 9月:第1学年の2クラス、及び第2学年2クラスの4つのクラス担任から、遠隔授業の影響から困りごとを持つ学生が増加しており、支援を依頼された。 【取組3】 センター会議で支援の流れを決定し、それに基づき、1年生と2年生への対応に関するケース会議を開催し、定期的な面談での支援を行うことにした。	【取組1】学生支援室にて、特別支援コーディネータと週1回の定期的な面談を行い、その中で心のケア、レポート提出管理、寮生活指導にあたった。定期的面談は欠かすことなく続いており、コーディネータとの信頼関係ができてきている。しかし、年度末にかけて本人が面談を欠席することが多くなり、連絡を取ることが難しくなった。担任との情報から経過を観察した。 【取組2】 過観察中、特に問題となることは挙がってこなかった。 【取組3】 毎週1回の担任によるレポート提出状況確認、定期試験後の総合支援センター員による面談を完了した。ある程度効果が見られ、学習意欲の向上から成績面に反映した。	○
29			3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	○生活面 ・相談窓口(保健室など)の利用を勧める。 ・学生生活に関するアンケートを実施する。各相談窓口への引継ぎをスムーズにできるようにする。 ・学生の所属系や担任との連携をスムーズに行う。 ○経済面 ・学生と保護者へ周知する。 ・学生が相談しやすい環境を作る。	○生活面 ・学生生活ガイドブック、掲示板に掲載した。長期休業前には保護者宛に通知した。1年生向けには、入学後の新入生説明会で周知した。 ・令和2年度は4月~6月遠隔授業期間となったため、保護者への通知文書、HP掲載で対応した。またこの期間に1年生向けのキャリアアドバイザー制度を遠隔で実施した。 ・学校適応感尺度調査などを実施し、学生の様子を調査した。 ○経済面 ・令和2年度は4月~6月遠隔授業期間となったため、保護者への通知文書、HP掲載で対応した。 ・窓口は学生生活係に一本化し、相談しやすい環境とした。 ・学内審査が必要な場合は学生生活委員会で審議した。	○
30			3-2-⑤	就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備し機能しているか検証する。	学生に対して、各学年において具体的に実施されるキャリア教育の内容・進路指導を担当する教員を周知し、自分がしなければならないこと・誰に相談すればよいかを周知する。	学生生活ガイドブックや就職・進学ガイドブック等において周知ができており、学生はキャリア教育の内容を理解し、就職・進学活動を実施できた。 コロナ禍の対応として、OBによるキャリア教育ならびに会社説明会はオンライン開催とした。	○

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
31			学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な責任体制の下に機能しているか検証する。	・課外活動への教員の人的あるいは経済的な配慮を進める。 ・活動中の顧問の常時立会いを進める。 ・学外コーチの依頼のほかに、課外活動指導員および課外活動巡視員等を雇用する。 ・学生会や弥生祭(学園祭)実行委員会の活動を支援する。	・令和2年度はコロナ感染症対策として、活動時間を18:00までとし、顧問教員は活動場所に常駐し感染症対策を行うこととした。 ・課外活動指導員(3名:陸上競技部、卓球部、剣道部各1名)を11月から雇用し、教員の代わりに練習の指導等を行った。 ・課外活動巡視員(2名)を4月から雇用して、緊急時における指導教員との連絡体制を強化した。 ・学外コーチ(14名)に技術指導を依頼した。 ・学生会・弥生祭実行委員会等には担当の主事補を配置し、学生生活係と協力しながら、運営や開催方法について補助を行った。 ・ロボコンについてはロボコン支援室によるサポートを進めるとともに、組織の改編案を提案した。	◎	
32			学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか検証する。	寮生上級生が下級生を教える勉強会「寮生寺子屋」の制度を引き続き行う。 寮生の相談相手として学生寮指導員2名を雇用し、寮生のメンタルヘルスケアや生活全般の相談対応に取り組む。 編入学する留学生には担当の寮務委員が寮生活に関する指導を行い、悩み等の相談に乗る。また、日本人の学生チューターをつけて勉強や生活面でサポートを行う。	寮生寺子屋は新型コロナウイルス感染症対策のため、1年生の中から受講希望者を募り例年より縮小して開催した。 寮生の相談相手として学生寮指導員2名を引き続き雇用し、総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師、との連携を密にし、寮生のメンタルヘルスケアに取り組んだ。また、寮生活全般の相談にも対応した。 寮務委員の担当教員が留学生に長期休業中の寮生活等について指導した。日本人の学生チューターが留学生の勉強や生活面でのサポートをした。	○	
33		4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-① 学校の学習教育目標に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有しているか検証する。	安定した教育研究活動を遂行できるよう当初予算を編成する。支出超過や特定の時期に予算執行が集中しないよう10月以降、予算執行の推移を確認し、予算執行が集中しないよう各部署等へ依頼する。	当初予算案を企画会議・運営会議で審議し安定した教育研究活動を遂行できるよう予算配分を行った。支出超過や予算執行の集中を防ぐため、9月と1月に各部署等へ予算執行状況を通知するとともに予算執行が集中しないよう依頼した。	○	A
34	4-1-② 学校の学習教育目標を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、執行部が行う管理運営に関する会議において明示する。		収入予定計画も含めた当初予算案を作成し、企画会議・運営会議で予算案を審議する。 追加予算配分など、臨時収入や臨時支出が発生した際には、必要に応じ企画会議においてその収支に関する予算案を作成する。	当初予算案を企画会議・運営会議で審議し、収支計画を策定した。 追加配分予算等について企画会議において予算案を審議した。	○		
35	4-1-③ 学校の学習教育目標を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか定期的に検証する。		企画会議・運営会議において、当初予算配分案を検証し、各部署等へ適切に予算配分を行う。追加予算配分についても企画会議で審議・報告し適切に予算配分を行う。	企画会議・運営会議において、令和2年度当初予算配分案を検証し、各部署等へ適切に予算配分を行った。追加予算配分についても企画会議で審議を行い、適切に予算配分を行った。	○		
36	4-1-④ 学校の財務状況を適切な形で公表する。また、財務に係る監査等が適正に行われているか検証する。		学校の財務状況を機構本部に報告し、法人の適切な財務諸表の作成・公表の一端を担う。 会計規則で定められている会計監査を確実に実施し、監査報告書を作成し、関係部署と情報を共有する。	月次決算状況を毎月作成しており、四半期に一度機構本部に報告している。 高専相互監査を実施し、監査報告書を機構本部等関係部署と情報を共有した。	○		

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価	
37	基準4財務基盤及び管理運営	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-①	管理運営の諸規程を整備し、各種委員会及び事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	管理運営の諸規程を整備し、各種委員会及び事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	学校の目的を達成するために必要な管理運営体制として、企画会議、運営会議、各委員会が整備されており、今年度は、教員の負担軽減の目的を含め各委員会・各ワーキンググループへのアンケートを実施し、以下のとおり見直しを行った。 【廃止】 ・技術士会連携教育WG ・エネルギー・環境教育WG 【構成員の見直し】 ・寮務委員会 ・グローバルエンジニア育成事業推進部会 ・ロボコン支援室 ・タイ留学生受入れ部会 業務の効率化、平準化を目的として事務組織及び所掌事務の見直しを行った。 ・学生課国際交流係(新設) 国際交流センターの各部会により所掌が分かれていた事務組織を見直し、学生課国際交流係に一本化した。 ・学術連携・国際企画室→企画・連携室へ改正 国際交流の業務がなくなり、外部評価の業務を付加	○	A
38			4-2-②	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか検証する。	危機管理を含む安全管理体制が整備されているか検証する。	本校では危機管理室を常設しており、学生及び教職員の生命の危機又は学校施設に中規模な災害が発生する恐れがあると判断したときは対策本部を設置する安全管理体制となっている。	○	
39			4-2-③	外部資金を積極的に受入れる取組を行う。	各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術交流プラザ交流会への参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力する。	コロナ禍の影響で、おかもやまテクノロジー展(O TEX)は中止、nano tech 2021(12/9-11)は出展せず見学参加、メディカル・アーク 2021(2/10)はオンライン開催されるが出展なし、岡山西リサーチパーク 研究・展示発表会(シーズ集配布12/18、プレゼン動画配信1/12)は3名が参加した。 津山高専技術交流プラザ交流会においても、コロナ禍の影響で開催できず企業と教員との交流ができていない。 共同研究(外部資金獲得)については、5/15、5/29、6/19、7/17、8/21、9/18、10/16、11/20、12/18、1/15、2/19、3/19に岡山県コーディネーター情報交換会に参加して情報収集し、共同研究等につながるよう交流を図った。また、今年度は11件(約390万円)の共同研究が締結された。	○	
40			4-2-④	外部の教育資源を積極的に活用しているか検証する。	外部の教育資源を積極的に活用しているか検証する。 海外研修プログラム等を学生へ広報(案内)するとともに、研修等の成果を評価して単位認定に向けた手続きを指導する。	美作大学の開講科目を本校の選択科目として受講した。また、美作大学と共同教育として相互授業を行った。 九州工業大学・技術科学大学等のe-ラーニングを活用し、シナジーゼミナールでの単位認定を行った。 海外研修などのチラシ(中止を含む)等を作成するとともに学校HPに新たなページを作成し、学生への積極的な周知・募集を行い、参加促進を図ったが、コロナ禍の影響で、前期の登校禁止期間中は遠隔授業が続いていたため周知を十分に進めることができなかった。後期に入り通常授業となり学生への積極的な周知・募集を行い、コロナ禍の影響で海外への学生派遣は実現しなかったが、8月から10月にかけて協定校の協力のもとオンライン中国語(台湾聯合大学:学生1名、大連東軟信息学院:0名)の実施。12/25にタイ王国プリンセスチュラボンサイエンスハイスクール(PCSHS)科学技術研修として国際シンポジウム(オンライン)で学生4名が研究発表、1/15には中国大連東軟信息学院との合同研究発表会(オンライン)で他高専の学生を含む11名が研究発表に取り組んだ。また、国際交流への興味をもつ学生の組織化のため宇部高専とともに学生アンバサダー研修会(学生6名参加)を開催した。さらに2/19には、中国地区8高専の学生が参加するグローバルリーダー育成塾(オンライン)を企画・開講し、学生15名が参加した。	○	

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価		
41				管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)を組織的に行う。	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)を組織的に行う。	本校では組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるように、毎年、コンプライアンス研修を全教職員を対象に行っており、研修資料の作成や講師を各係の職員に任せることで、職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)の一つとしている。なお、主な内容としては、予算の執行及び出張等に伴う会計上の不正防止やハラスメント防止の啓発を行っている。 令和元年度 学術・社会連携推進係による科研費制度についての説明 顧問弁護士による講演(学校の危機管理等) 令和2年度 パワーハラスメントへの対応 公的研究費の不正使用 研究活動における不正行為	○		
42		学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)を公表する。	「教員の研究分野・シーズ集」を更新し、「国立高専研究情報ポータル」へ反映させ、情報発信する。 本校ホームページへ教育研究活動等の状況についての情報が公表されているか確認する。	6/18に研究開発シーズ集を更新(新任教員追加など)し、地域共同テクノセンターホームページ内に掲載した。また、教員の研究分野についても、教員の人事異動を反映し掲載した。 本校ホームページへ教育研究活動等の状況についての情報が公表されているか確認を行った。	○	A	
43		準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	5-1	5-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム改訂を行った。	○	
44			5-1	5-1-②	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか検証する。	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか検証する。	カリキュラム改訂の検討過程で検証を行った。	○	A
45				5-1-③	創造力・実践力を育む教育方法の工夫を図る。	創造力・実践力を育む教育方法の工夫を図る。	全教員担当の全系横断演習Ⅰ、Ⅱ(3、4年)を開講している。	○	
46	基準5準学士課程の教育課程・教育方法	準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	5-2	5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム改訂の検討過程で、現カリキュラムについても検証を行った。 TOEIC-IP試験の実施については教務委員会を中心に全学的な協力のもと行うこととした。	○	
47				5-2-②	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	シラバスを作成し活用した。	○	A

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価		
48	5-3	準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	5-3-①	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準を、カリキュラム・ポリシーに従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	規程を学生生活ガイドブックに掲載し学生に周知している。	○	A	
49			5-3-②	卒業認定基準を、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準を、ディプロマ・ポリシーに従って、組織として策定し、学生に周知する。また、卒業認定を適切に実施する。	規程を学生生活ガイドブックに掲載し学生に周知している。卒業判定会議を3月9日に実施。			
50	基準6準学士課程 の学生の受入れ	6-1	入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	6-1-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜方法を採用し、入学試験委員会で受入れ判定を実施している。	○	A
51				6-1-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	入試のあり方に関する検討会議を設置し検討することとした(令和2年度第6回運営会議にて承認)。	○	
52				6-1-③	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	毎年度、入学定員と実入学者数との関係を検証している。	○	
53	基準7準学士課程 の学習・教育の成果	7-1	卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	成績評価・卒業認定の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	各学年毎に目標記録簿を記入・提出させ検証している。	○	A
54				7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	教育システム点検委員会で卒業生・企業へアンケートを行い、その結果を系長会議で検証した。	○	
55				7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	各学年毎に目標記録簿を記入・提出させ検証している。また、卒業予定学生へアンケートを実施した。	○	

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
56	基準8専攻科課程 の教育活動の状況	8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び 実施に関する方針(カリキュラム・ポ リシー)に基づき、教育課程が体系的 に編成され、専攻科課程としてふさわ しい授業形態、学習指導法等が採用さ れ、適切な研究指導等が行われている こと。また、専攻科課程の教育課程 の編成及び実施に関する方針(カリ キュラム・ポリシー)並びに修了の認 定に関する方針(ディプロマ・ポー リシー)に基づき、成績評価・単位認定 及び修了認定が適切に行われており 、有効なものとなっていること。	8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュ ラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に 配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に 配置し、教育課程を体系的に編成する。	令和3年度専攻科入学生用に授業科目を若干数再編し、カリキュ ラム・ポリシーに沿って配置した。	○	A
57			8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教 育からの発展等を考慮した教育課程とする。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教 育からの発展等を考慮した教育課程とする。	専攻科課程は本科の教育課程を継承し、深化伸展する課程であるこ とを確認した。なお、ホームページに掲載する専攻科概要を令和3年 度以降用に更新する必要がある。	○	
58			8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュ ラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等 の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育 内容に応じた適切な学習指導を工夫する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを 適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学 習指導を実施する。	カリキュラム・ポリシーに沿って講義、演習、実験が配置され、学生 の出身学科・系によって選択授業や実験を実施できるよう工夫してい る。	○	
59			8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュ ラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導を適 切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指 導を適切に行う。	コロナ禍の影響で、校外実習の一部を学内措置で代替した。それ 以外はカリキュラム・ポリシーに基づき実施できている。	○	
60			8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び 実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従っ て、組織として策定し、学生に周知する。また、成績 評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準を、カリキュラム・ポー リシーに従って、策定し、学生に周知し、成績評価・単位認 定を適切に実施する。	カリキュラム・ポリシーで特記される実験や特別研究の成績評価は 組織的に策定し、実施している。評価方法はシラバスやオリエンテー ションを通じて学生に周知を図っている。	○	
61			8-1-⑥ 修了認定基準を、修了の認定に関する方針(ディ プロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生 に周知する。また、修了認定を適切に実施する。	修了認定基準をディプロマ・ポリシーに従って、組織 として策定し、学生に周知する。また、修了認定を適 切に実施する。	専攻科修了要件はディプロマ・ポリシーに従って策定され、ガイドブ ックや専攻科ホームページを通じて学生に周知している。修了認定は 専攻科運営委員会で実施し、確認を教員会議で行っている。	○	
62	8-2	8-2-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポー リシー)に沿った適切な入学選抜方法を採用し、実 際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	推薦による選抜、学力による選抜(前期・後期)及び 社会人特別選抜により行い、受け入れの基本方針 に従い点数化して判定する。	推薦による選抜、学力による選抜(前期・後期)を行い、基本方針に 従って受入れ判定を行った。なお、社会人特別選抜は志願者なしの ため実施していない。	○	A	
63		8-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポー リシー)に沿った学生を受入れているか検証し、その 結果を入学選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れている か検証し、その結果を入学選抜の改善に役立て る。	学生情報を専攻科運営委員会で情報共有し、専攻科説明会、専攻 科入試説明会にて求める人材像とともに学生状況について説明して いる。	○		
64		8-2-③ 入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検 証し、必要な改善を図る。	3回の入学選抜において入学定員と実入学者数 との関係を検証し、必要な改善を図る。	推薦選抜において定員を確保したので、学力選抜においてアドミ ッション・ポーリシーに沿った特に優秀な者を選抜する方針とした。	○		

No	基準	評価視点	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和2年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和2年度実績報告	学校 評価	三段階 評価
65	8-3	修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	2年生全員が修了判定要件を満足し、成果が得られるよう指導している。	○
66			8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	社会からの要望や修了生の評価を聴取し、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証する。	大学や地域企業から講師を招いた先端講義特別講義において修了生の評価を聞き取った。	
67			8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生の進路先を集約し、教育の成果が得られているか検証する。	機械・制御システム工学専攻修了生は、機械器具製造業を中心に、電子・情報システム工学専攻修了生は情報通信業を中心に広範囲の業種で活躍している。業種によらず学習・教育・研究の成果が受け入れられていることを確認した。	
68			8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生全員が学位取得できるよう指導する。	修了生全員が学位取得できるよう学修成果をまとめるように指導している。	

学校評価

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

三段階評価の基準について

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目